本年5月に発覚した「本市職員による差別発言事象」については、今なお差別に苦しんでおられる当事者の方々を傷つけるもの、また、長年にわたり部落差別の解消に力を尽くしてこられた方々のご苦労・ご努力をないがしろにするものであり、大変申し訳なく、心から深くお詫び申し上げます。

　本事象は本年3月、大阪港湾局の職員が、その上司と2人きりの公用車内での会話の中で、同僚職員を指して、えたなどの部落差別を意図する賤称語を数十回以上にわたり執拗に繰り返しつつ誹謗中傷したほか、感染症に対する偏見に満ちた発言を行い、また、上司もそれらを指導する立場でありながら、さらに助長する発言を行っていたというものでした。

　このような差別発言は、人間の尊厳を著しく貶めるものであり、また、本市がめざす人権尊重の社会づくりの理念と相反するもので、断じて許されるものではありません。

改めて、全職員が率先して人権行政を推進すべき責任を負っていることを自覚し、断固たる姿勢で差別の根絶に取り組むため、同和問題をはじめとする人権研修について、外部有識者からのご意見などもふまえて充実・強化することや、差別事象に対して、より迅速な対応ができるよう「差別事象対応マニュアル」の改正と周知徹底を図るなど、職員の人権意識のさらなる向上に向け、不断に取り組んでまいります。

　今後とも、大阪市は人権を侵害するいかなる行為も決して許さないという強い決意を持って、組織ガバナンスを一層強化し、差別のない人権が尊重される社会の実現に努めてまいります。

　令和６年８月　　大阪市長　横山　英幸